

3 労働運動 「36(サブロク)の日」を「働き方」について考えるきっかけに——連合

3月6日は「36(サブロク)の日」——。連合(神津里季生会長)は3月6日、制定した「36の日」を初めて迎えたことを受けて、都内でPR行動を行った。早朝には品川駅前街頭宣伝活動を実施。その後は神田で制定記念発表会を開き、記念日の浸透や法律違反の残業防止を訴えた。

「36協定の意味合いを率先して日本全体に広げていく」(神津会長)

連合は今年4月1日から改正労働基準法が施行されることを踏まえ、より多くの人に36協定を浸透させたいと、3月6日を「36(サブロク)の日」として制定し、日本記念日協会に登録した。今年初めて迎える3月6日には、この日を「『働き方』について考えるきっかけにして欲しい」と早朝に街頭宣伝活動を展開。同協定を結ぶよう訴えた後、神田明神ホールで制定記念発表会を開いた。

記念発表会の冒頭、神津会長は、「3月6日なのでサブロクの日。それに4月1日から法改正がスタートするのでタイミングも良く、この日を選んで登録した」と説明したうえで、「だが、4月1日に本当にスタートできるのか。世の中の普通の経営者、普通の労働者は、36協定の上限が罰則付きで決められることをどこまでわかっているかが本当に心配だ」などと危機感を表明。「36協定の意味合いを、われわれ自身が率先して日本全体に広げていきたい」と訴えた。

さらに、「働き方全般、労働時間ひとつとっても、業種・業態で全然違う」と指摘。「実態がどうなのか。今まで

光が当たっていなかった業種・業態がいっぱいある」として、現在、厚生労働省が2024年4月からの時間外労働の上限規制の適用の検討を進めている勤務医の状況を例に挙げて、「いろいろな働き方、業種・業態にちゃんと光を当てて、そこで働いている人たちが自分の働き方、自分の労働時間をしっかり考えるきっかけに36の日ができればいい」と述べた。

帰りづらかった過去の体験を踏まえたトークも

その後、会社員として働いた経験のあるタレントの岡田圭右さんとキントロー。さんが登壇。神津会長と3人で働き方などについてトークセッションした。

メーカーの営業部門で働いた経験があるという岡田さんは、「働いたのは1年弱で、先輩について研修のような形で終わったが、最後の方はそれなりに自分の目標、ノルマを持たされて働いた。初めての経験で全てが新しく、日々、目まぐるしかった」などと振り返ったうえで、当時の労働時間について、「就業時間を過ぎて8時、9時になっても上司が残っていた。自分は6時ぐらいには仕事は終えていたが帰りづらい状況で、どのタイミングで帰っていいかわからなかった」と話した。キントロー。さんもOL時代のことを思い出しながら、「『上司というのは、なんでこんなに帰らないのだろう』と思うことは本当にあった」と続けた。

こうした発言を受けて神津会長は、「最近、やっとな変わりがつつあるが、日本全体を見渡してみれば、そういった

感じはまだ残っている」と、二人が職場で体験したことが今でも問題としてある現状を説明。「仕事が終わっているのに自分一人だけ帰ったらまずいかなとか、そういうことではダメ。日本人の働き方は、凄くまじめに一所懸命く良い部分と、仲間のなかで自分だけ帰ったらいけないと思うつまらない部分の裏腹などところがある」などと指摘した。

自分の職場がおかしいと思ったら連絡を

労働基準法36条には、企業が従業員に「原則1日8時間、1週40時間」の法定労働時間を超える残業や休日労働を行わせる場合は、残業時間の上限などに関する労使協定を結んで労働基準監督署に届け出ることが義務付けられている。今年4月1日からは、改正労働基準法の施行に伴い、36協定で定める時間外労働に罰則付きの上限が設けられることになった(ただし、中小企業への適用は2020年4月)。

神津会長は、「4月から罰則付きで上限が決めることになったことは画期的なことだが、連合が記念日を決めたのは36協定を知らない経営者が半分近くいるからだ」などと指摘して、「それではいくら法律が良くなってもダメ。みんなでちゃんと理解して協定を結ぼうとアピールしている」とした。

なお、発表会の第2部では、相原康伸事務局長と宇野重規東京大学社会科学研究所教授がスピーカーになって、大学生などとのトークセッションを行った。

(調査部)